

無料ガス検知器機器診断を実施いたします

【機器診断とは?】

ガス検知器が正常にご使用出来る状態にあるか動作確認をさせていただきます。

- ① 標準ガスを用いて、ガス感度確認及び警報動作の確認を実施します。
- ② ガス吸引量が正常な状態にあるか確認します。
- ③ 外観及び機能検査を実施します。

※当日の検査はガス検知器が正常に動作するかの機器診断となります。

機器は分解せず、簡易検査となり、お客様機器の現状に変化を伴う作業は致しません。
 診断作業には調整及び校正を伴いませんが、診断結果は受付伝票に記載してお知らせします。
 診断の結果、修理校正が必要とされた機器につきましては保安維持の観点から別途修理を
 推奨致します。
 (当日の機器お引き取りも可能です)

※診断作業には原則費用請求はございません。

修理・校正を別途実施する場合は、お見積書提出の上、ご協議とさせていただきます。

※他社製品のガス検知器におきましても機器診断を実施させて頂くことが出来ます。

点検修理が必要とされた機器につきましては製造メーカー様での点検修理を推奨致します。
 (他社様機器については、お引き取りは出来ません)

※作業時間は1分～5分です。



ガス検知器並びに一酸化炭素測定器の無料診断について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記検査機器は、液化石油ガス法規則第31条2号に基づき、認定保安機関が備えなければならない保安業務用機器に指定されております。

機器が正常に作動しない場合、お客様の保安を守る我々にとって大きな問題です。行政の立ち入り検査においては指摘される可能性があります。

そこで当協会保安委員会では本年度も新コスモス電機様のご協力を頂き、7月～8月のLPガス事業者賠償責任保険等の更改受付会場(15会場)でガス検知器並びに一酸化炭素測定器の無料診断を行い、そこで正常・要調整・要修理等の診断結果を受付伝票にてお知らせいたします。

つきましては、会員の皆様にはこの機会をご利用頂き、ガス検知器、一酸化炭素測定器の正常な作動確認を行い保安の確保にお役立ていただきたいと思っております。

診断の申し込みをされる方は、6月に開催される県指定保安講習会受講の際に下記申込書を必ずご提出下さい。

なお、会場によって申込者が少ない場合は、実施しない場合がありますので、ご承知おき下さい。

ガス検知器・CO測定器の機器診断申込書

所属支部			
事業所名			
住 所			
TEL			
担当者名			
診断場所○で囲む	所属支部会場	他支部会場(支部)	
診断機器数	ガス検知器	台	一酸化炭素測定器 台